

資産運用業宣言 2020 に則った当社の取り組みについて

三井住友 DS アセットマネジメント株式会社（代表取締役社長 兼 CEO：猿田隆、以下「当社」）は、一般社団法人投資信託協会および一般社団法人日本投資顧問業協会の理事会にて採択された「資産運用業宣言 2020」に賛同しております。

当社の企業活動の基本方針である「FD・サステナビリティ原則」は、「資産運用業宣言 2020」の内容をあまねく網羅しておりますが、今般、2021 年 6 月 30 日付で開示した「FD・サステナビリティ原則」の取り組み実績（2020 年度）を一部更新し、当社の取り組みが同宣言の「目指すべき姿」のどの項目に該当しているかを追記しました。

「FD・サステナビリティ原則」の取り組み実績（2020 年度）

<https://www.smd-am.co.jp/corporate/vision/fiduciary/pdf/fdsustainability20210630.pdf>

「資産運用業宣言 2020」

<https://www.jiaa.or.jp/profile/pdf/am2020.pdf>

【本件に関するお問合せ先】

三井住友 DS アセットマネジメント株式会社

経営企画部 サステナビリティ推進室 丸山 （Tel.03-6205-1908）

【三井住友 DS アセットマネジメントについて】

三井住友 DS アセットマネジメントは、三井住友アセットマネジメント、大和住銀投信投資顧問が合併し、2019 年 4 月 1 日に発足した資産運用会社です。国内外の機関投資家から個人投資家に至る多様なお客さまニーズに対して、業界トップレベルの運用調査体制とグローバルなネットワークを活用した質の高い資産運用サービスを提供することを通じ、全てのステークホルダーの Quality of Life の向上に貢献してまいります。

三井住友 DS アセットマネジメント株式会社

HP：<https://www.smd-am.co.jp/>